

## 住民等説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場住民説明会
- 2 開催日時 令和2年7月3日（金）午後6時30分から午後7時50分まで
- 3 開催場所 東山市民センター
- 4 参加者 17人
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、高橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、一般財団法人日本環境衛生センター6人（以下、日環センター）

## 6 説明

- (1) 前回の住民説明会の概要について
- (2) 検討状況について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供「廃棄物の処理方式と処理施設」

## 7 あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

前回12月に第1回目の説明会を開催した後、3月に説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた。7月に入り何とか開催が可能になったため本日の開催となったが、参加者には新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用、入り口での手指消毒などにご協力をいただき、感謝申し上げます。

この半年の間、検討をしてきた様々な内容について、その検討の状況について説明する。限られた時間ではあるが、より多くのご質問、ご意見をいただきたい。

よろしく願います。

## 8 説明内容

- (1) 前回の住民説明会の概要について  
資料1により事務局から説明を行った。
- (2) 検討状況について  
資料2及び資料3により事務局より説明を行った
- (3) 今後の予定について  
(2)と合わせて資料2により事務局より説明を行った
- (4) 情報提供「私たちの暮らしと一般廃棄物処理施設」

日環センターより説明を行った

## 9 質疑応答

参加者 本日の説明が、今検討している内容だとすると、我々は意見をはさむ余地がない。

検討した結果、4か所の候補地から長平に決まるということであれば、それに対して具体的な意見も言えるが、そうでなければ質問する意味がない。

事務局 検討している内容を大きく分ければ、どういうものを、どこにつくるか、この2つを決めることである。施設には様々な方式があり、場所も候補地選定委員会で選定したそれぞれ4か所の候補地がある。これから半年かけて施設の方式や整備予定地を決めていく。

皆様には、ホームページや組合広報で周知してご意見をお願いしているが、直接説明して意見をいただく場として説明会を開催した。説明会は、何か月かごとに検討内容がはっきりした段階で開催したい。

参加者 最終処分場を例にすれば、施設や道路の整備に要する経費など、具体的な内容の説明が大切ではないか。地図を持ってきて、意見を聞きますという内容では住民は不満だけが残る。

ある地区で住民が拒否したため、候補地が3か所に絞られたという話を聞いた。情報を公開し、住民が分かりやすい資料を用意し、一步踏み込んだ説明をしてほしい。

事務局 3カ所に絞られたという噂があるということだが、そのようなことはない。反対の情報も入ってきていない。

具体的な内容がわからないで意見をお願いされても困るというのはそのとおりでと思う。説明会は今回だけではないので、次回以降わかりやすく資料をつくり対応するので、知恵を借りたい。

参加者 今後のスケジュールを教えてください。

事務局 候補地の選定は、当初から令和2年度中に1か所を決めることを目標に進めているため、来年の3月までには1か所に決めたい。

新処理施設は、令和9年度、最終処分場は令和8年度の稼働開始の計画である。

参加者 こういう説明会を開催し、住民の不安を解消したらいいのではないか。東京の田園調布の近くに砧<sup>きぬた</sup>公園という公園があるが、元は広大な最終処分場も公園になり憩いの場になっている。最終的にはお台場も大都市になっている。

1回目の説明会で不安を言う人もいたが、最終処分場だからあまり心配ないと

思う。施設ができれば雇用も拡大するだろうし、そのほうがいいと思う。

事務局 東京都の歴史に至るようなところを説明いただいた。

取付道路一つつくるにしても影響があり、その後、地域が変わっていった話をいただいた。湾岸の辺りはそうして埋立てが進んだ経緯がある。

参加者 候補地選定の絞込みの評価方法として、数値化できるものはするとあるが、どのようなスケジュールで考えているのか。遅れのないように進めてもらいたい。

事務局 候補地の絞込み方法は、施設整備検討委員会を立ち上げて検討を進めている。委員会で出された項目を素案として説明したが、今後、項目を精査していく。早ければ9月ぐらいに住民説明会を開催し、進捗状況の内容を説明したい。来年の3月までには決定できるように、スケジュール管理していきたい。

候補地の選定は、本日示した造成の概略や取付道路のルートなど、地図上で作業を進めてきた。これから地権者の了解をいただき、一度現地を確認して今日示したようなものが本当に可能かどうか確認したい。それにより、例えば造成費や取付道路の延長など、数値化できる部分は出てくると思う。

参加者 新処理施設と新最終処分場それぞれ4候補地が示されているが、現時点で候補地周辺に反対の動きはないのか。

令和2年度中に各1か所に決めるとのことだが、決まったところが反対した場合、2番手、3番手と移行していくのか。

事務局 昨年開催した住民説明会では、様々な意見をいただいているが、特に反対を表明している地域はない。

評価の方法については、数値化できるものは極力数値化したい。候補地の評価作業が進んでいないのでそうなるとは限らないが、4か所のうちの1番から4番の順番は最終的には出てくると思う。

1番がだめだったときに2番手、3番手ということは、現時点で考えていない。

参加者 地権者を対象とした説明会は、どの時点で開催するのか。

1か所に決まってから説明するのか、現地確認に入るときにするのか。

事務局 地権者だけを対象とした説明会は予定しておらず、こういう説明会に出席いただき、意見をいただきたい。

これから現地調査のための土地の立入りのお願いをしたいと思っており、その段階で意向を伺いたい。

## 住民等説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場住民説明会
- 2 開催日時 令和2年7月4日（土）午前9時30分から午前11時まで
- 3 開催場所 マリアージュ
- 4 参加者 34人
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、高橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、一般財団法人日本環境衛生センター7人（以下、日環センター）

## 6 説明

- (1) 前回の住民説明会の概要について
- (2) 検討状況について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供「廃棄物の処理方式と処理施設」

## 7 あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

前回12月に第1回目の説明会を開催した後、3月に説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた。7月に入り何とか開催が可能になったため本日の開催となったが、参加者には新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用、入り口での手指消毒などにご協力をいただき、感謝申し上げます。

この半年の間、検討をしてきた様々な内容について、その検討の状況について説明する。限られた時間ではあるが、より多くのご質問、ご意見をいただきたい。

よろしく願います。

## 8 説明内容

- (1) 前回の住民説明会の概要について  
資料1により事務局から説明を行った。
- (2) 検討状況について  
資料2及び資料3により事務局より説明を行った
- (3) 今後の予定について  
(2)と合わせて資料2により事務局より説明を行った
- (4) 情報提供「私たちの暮らしと一般廃棄物処理施設」

日環センターより説明を行った

## 9 質疑応答

参加者 処理施設は、これまでのごみの量を基本につくられると思うが、ごみの減量化が進めば施設は変わると思う。施設整備の前にごみの減量を検討するべきではないか。ごみ減量は根本的な問題なので、今からでも進めるべき。

事務局 ごみの量は、人口減少とともに減少傾向にある。ごみは減らす必要があり、資源・エネルギーという観点からの分別も必要なので、組合と構成市町では、家庭から出る段階でさまざまな取組を進めているが、目標どおりの成果には至っていない。住民の協力が不可欠なので、そういう取組も併せて進めたい。また、ごみ減量化や分別を複雑にした場合、高齢者が対応できるかも考慮して進めたい。

ごみ減量の無理な目標を立て、それに合わせて新施設の規模を設定した場合、災害時などに確実に処理ができるかという課題もある。そのため、現状やこれまでの分別などの実績を見ながら進めていきたい。

前回の説明会では、ごみ減量化から話を始め、組合や構成市町の取組を話し、国の施策である3R施策に基づき廃棄物を減量していくと説明した。本日は、減量してもなお発生する廃棄物の処理に焦点を当てて説明した。

ごみの減量は、一つの地方自治体ではできないところもあり、国のレジ袋有料化などの取組のほか、住民の皆様の協力をいただきながら積み重ねていきたい。

参加者 一関市は岩手県で最初にバイオマス都市構想を掲げた市である。新処理施設、新最終処分場の建設には、エネルギーの循環やバイオマスの考え方などが反映されているのか。

一関市として、県内の1番手としてふさわしい施設、国と一体となった観光にも使え、誇りに思えるような施設にしていきたい。

事務局 廃棄物処理という大きな課題には、様々な対象物があり、処理方式も様々である。現在、施設整備検討委員会を一関市、平泉町とともに設置し、検討をしている。

検討結果は、9月か10月ころに予定する次回の説明会などで示したい。

参加者 候補地を絞り込むに当たり、運搬経費も大きな要素になると思う。新処理施設と新最終処分場の距離は、選定するに当たってどのように考えるのか。

事務局 新処理施設から新最終処分場までの焼却灰などの運搬は、1日に4トントラックで2往復から3往復程度になると思う。維持管理経費の中に占める割合は大きくないと思われるが、そういう部分も考慮しながら選定を進めたい。

参加者 東山清掃センターは、埋立終了後はどうなるのか。地域との話合いにより有効

活用を図るということであったが、どのようなものが想定されるのか。

事務局 既存の最終処分場の廃止後、跡地の有効活用を図っていくのは当然だが、具体的なことは決まっていない。周辺地域の皆さんと話をし、その活用方法を検討していくことになると思う。

よその例では、緑地化のほか、太陽光発電施設の敷地、ゲートボール、パークゴルフなどレクリエーションでの利用や運動公園の例もある。舞川清掃センターの旧施設では、ゲートボール場など近くの方々が集まって運動できるような利用がされている。

参加者 リサイクルした残りの分を焼却処理や処分するのが基本だが、処理や処分が先に出ていてリサイクルが後回しになっている。

住民による分別を少なくして処理場で分別する、そういうことでも徹底的にやれば焼却ごみが50パーセント以下に減量できるのではないか。国内の事例もあるはずなので、もう少し検討いただきたい。

事務局 リサイクルや資源化をした上で最終処分が必要なものを処分するのは当然であり、ごみの減量化は今後も引き続き取り組んでいきたい。

住民に分別させず、全部機械で選別するという考え方も中にはある。しかし、分別せずにごみを出せば、リサイクルできるプラスチックも汚れてしまってリサイクルしにくくなり、厨芥類、土砂などが混じり合うので、施設の設備も汚損する。

そのため、基本的な分別は住民にしてもらい、リサイクルできるものは極力リサイクルし、リサイクルに馴染まないものは処理することが効率的かと思うが、リサイクル施設の改善も考えなければならない。

施設整備検討委員会では、分別や収集方法も検討していくこととしている。

参加者 千厩の最終処分場の候補地付近では高圧トランスの電力工事が進められているらしいが、候補地の絞込みはどのような状況になっているのか。もう決まっているのではないのか。

事務局 候補地の絞込みについては、現在、その方法を検討している。

電力工事の話は、何のための工事かは承知していない。

参加者 先ほど最終処分場への運搬について1日に3往復程度との話があったが、その前に工事車両が何往復するのか。国道284号から専用道路を整備してほしい。そうでなければやるべきではない。

住民の安全第一を考えて進めてほしい。

事務局 取付道路の案として、市道構井田鳥羽線から千厩北ノ沢3号線を経由して建設

場所の北側からの進入としたのは、一番経費がかからないからである。

実際の整備でどうなるかは、整備場所の決定後、詳細を検討していくことになる。

参加者 現在の各清掃センターでは、施設周辺住民から意見を聞く機会を設けているようだが、新しい施設においても、同様のことを考えているのか。

健診の実施なども聞いているが、清掃センターによる健康被害を心配している人がいるので併せてお答えいただきたい。

事務局 現在の各清掃センターと各地域とでは、公害防止協定委員会や最終処分場運営委員会などを地域で組織していただき、定期的に稼働状況などをお知らせし、意見交換しながら対応している。新しい施設でも、当然、地域との連携などが必要になるので、そういう対応ができればいいと思っている。

また、健康被害などを心配する方もいるので、地域の要望により組合で健康診断などを実施している地域もある。

参加者 私はリサイクル業務に従事しており、現場にいと組合や市の分別に対する熱意を感じるが、市民のリサイクルに対する意識には差があると感じる。例えば、地区によりごみ分別の精度の違いも感じる。今日の出席者は男性が多いが、実際、奥さんなど女性が分別していると思う。そういう意識も変えなければならないと思う。分別についての啓発を日ごろからしてほしい。例えばアスモや広報をごみ分別の啓発などに利用するなど少し意識を変えてほしい。学校の子供たちや地域の方々などが施設見学に来るが、実際に現場を見たら意識が変わってくるのではないかと思う。

市民の意識改革も必要ということを訴えたい。

事務局 説明会での住民の関心事は、施設をどこにつくるか、どういうものをつくということであるが、一番根底にあるものはくらしの中で廃棄物をどう処理していったらいいのかということである。

組合が処理するのは、一般廃棄物であり、その多くが家庭から出るものなので、ただいまの話は本当にありがたい。

## 10 担当課 総務管理課

## 住民等説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場住民説明会
- 2 開催日時 令和2年7月4日（土）午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 刈生沢コミュニティセンター
- 4 参加者 24人
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、高橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、一般財団法人日本環境衛生センター7人（以下、日環センター）

## 6 説明

- (1) 前回の住民説明会の概要について
- (2) 検討状況について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供「廃棄物の処理方式と処理施設」

## 7 あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

前回12月に第1回目の説明会を開催した後、3月に説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた。7月に入り何とか開催が可能になったため本日の開催となったが、参加者には新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用、入り口での手指消毒などにご協力をいただき、感謝申し上げます。

この半年の間、検討をしてきた様々な内容について、その検討の状況について説明する。限られた時間ではあるが、より多くのご質問、ご意見をいただきたい。

よろしく願います。

## 8 説明内容

- (1) 前回の住民説明会の概要について  
資料1により事務局から説明を行った。
- (2) 検討状況について  
資料2及び資料3により事務局より説明を行った
- (3) 今後の予定について  
(2)と合わせて資料2により事務局より説明を行った
- (4) 情報提供「私たちの暮らしと一般廃棄物処理施設」

日環センターより説明を行った

## 9 質疑応答

参加者 前回の説明会では、候補地の名称を「長沢ほか」と説明を受けた。候補地の選定過程では「馳場ほか」もあったが、最終的に候補地に残ったのは「長沢ほか」だった。本日の資料では、長沢ではなく馳場となっているが、どういうことか。

事務局 中間処理施設と最終処分場のそれぞれ4か所の候補地は、選定委員会で一関市及び平泉町の全域から選定した。この候補地は、かなり大きなエリアであり、そこを表現する際に「長沢ほか」という土地の名前で表現した。

そのエリアの中で、具体的に造成を検討した案が本日示した概略検討図だが、この造成位置となった土地の字が「馳場」であった。選定委員会が選定した候補地からさらに絞り込んだ結果の表現として「馳場」としたものである。

参加者 私は候補地となっている付近に土地を所有しているが、10月に候補地が発表されてから非常に迷惑している。

新処理施設、新最終処分場の計8か所の候補地で、賛成派、反対派の中で頭を悩ませて気を使っている立場の人がいるのではないのか。

それぞれ候補地を1か所に決めてからの公表であれば、頭を悩ませる8人の人間は出てこない。そういうことをどう思っているのか。

事務局 こういう施設を建設する際、市有地や町有地から場所を探すのは難しい。そのため、民有地を含めて市内、町内から候補地を選定した。選定した後、どのような経過でエリアが選ばれたかを説明する説明会を開催し、さまざまな意見をいただいた。本日は、いただいた意見を反映しながら進めた検討の状況を説明しているが、造成や取付道路の図面も、あくまでも地図上で検討を進めたものである。これから、土地の地権者にお願いして、地図上で進めた検討内容が妥当であるか現地の確認をしたい。そういうことを繰り返しながら最終的に1つに絞る。そういう全てのことをその都度説明し、多くの情報とご意見をいただき、決めていくというのが民主的ではないかと考え、こういう進め方をしている。

中には、行政で1か所の整備予定地を決め、最終結論だけを示せばいいという方もいるが、それではその途中の段階が省略されるので、途中経過なども含めながら話をしたいということでこの説明会を開催した。

今後も、進めている検討や作業の状況と、どこにつくるだけではなく、どういうものをつくるということも説明する場を設けたい。

このような経過だが、ご迷惑をかけたということであれば、反省したい。

参加者 候補地の優先順位は決めない、どういう方法で絞るかということは決めないと

説明があった。そのあとで、市の財政などの説明も出た。候補地を決める際に、地域の了解や予算的なこと、土地の取得の安易さなどを含めた検討はするのか。

事務局 候補地に優先順位がないと言ったのは、前回の説明会で、候補地には順番があるのかという質問をいただき、これから候補地を絞り込むが、候補地選定の段階では優先順位はないと回答をした。

候補地の絞り込みは、施設整備検討委員会で今後検討していく。詳細はこれからの検討事項だが、数値で表せるものは数値で、表せないものは利点と課題を整理して総合的に評価することを考えている。

例えば、経済性は数値化が可能なものになる。造成費や取付道路の整備に要する費用が出てくるから数値化できる。数値化できないものは、利点と課題として整理していきたい。このような進め方を考えているが、作業が進めばその4か所には順番がついてくると思う。

これから作業を進め、秋ごろにはそこまで説明したい。

参加者 新処理施設の処理方式や新最終処分場の施設形式について、基本的な計画や処理方式などは固まっているのか。

候補地の絞り込みについて手間をかけて評価作業を進めても、地権者の了解が得られなければ事業が進まなくなると思うが、なにか対策があるのか。

事務局 処理方式について今検討しているのは、焼却・溶融方式と非焼却方式で、焼却・溶融方式には焼却、焼却灰溶融、ガス化溶融といった方式があり、非焼却方式には炭化、ごみ燃料化、トンネルコンポスト、高速堆肥化、バイオガス化といった方式がある。最終処分場は、オープン型とクローズ型の施設形式がある。それぞれの方式や形式の利点と課題などを整理し、これから決めていくこととしている。

候補地の絞り込みについて、いろいろな評価の仕方を考え、点数化し、数値化するのには確かに必要ではある。しかし、肝心なことは、地権者や周囲の方に協力いただけるかどうかである。候補地の絞り込みの評価作業を進め、その状況を説明すること、直接地権者や周辺地域の方から意向を確認することのどちらも大切なことである。

施設のことだけでなく、施設の整備によるプラスもあればマイナスもあると思うので、そういうところも判断いただきたい。考えたこと、やってきたことを全て説明することが当組合の責任だと思う。

参加者 組合のし尿処理施設も老朽化しているが、非焼却方式を採用した場合、し尿処理と非焼却方式とを何らかの形で結びつけることも含めて検討されるのか。

事務局 今回の整備を検討する施設は、新処理施設と新最終処分場である。一関清掃センターと川崎清掃センターのし尿処理施設は、古くなっているが安定的に処理できているので、まだ具体的な更新の計画はない。そのため、一緒に検討することは、現在考えていない。

参加者 エネルギー回収型の処理施設とされているが、どういうエネルギーを回収するのか。処理方式により異なると思うが、回収したエネルギーなどを利用する事業者などの目途について、どんな感触を得ているのか。

事務局 エネルギーの利用先も併せ、まだ処理方式は検討中である。

現段階は、例えば固形燃料化して売却し、売却先でエネルギー化するか、新施設でエネルギーを回収して活用するかということろまでは検討が進んでいない。

一般的な焼却方式の場合では、発生した熱エネルギーで発電して施設を動かし、余った電気は電力会社に売却するという方法が一つ。もう一つは熱エネルギーをそのまま活用する方法で、近隣の施設に熱供給して冷暖房や温浴施設の熱源にするといった事例がある。

参加者 4か所の候補地から1か所に絞っていく際、地権者も周辺住民も承諾すれば問題なく進むとのことだが、その中でも1人が反対した場合、強制的に事業を進めるのか、それとも相手が納得するまで話し合うのか。

事務局 これから先、地権者に土地の立入りのお願いもしたいと思っている。そういうことを繰り返していく中でご理解をいただくという手法しかないと思う。施設整備予定地を1か所に決めた後、地権者になかなか理解いただけないということはよくあることであり、事業への了承をいただいた場所を施設整備予定地とするのか、整備予定地を決めてから了承をいただく努力をするのかに決まりはない。

参加者 施設に関係する国や県に対する申請などにはどのようなものがあるのか。今後のスケジュールに関係してくると思うので伺う。

事務局 計画段階では廃棄物処理法の生活環境影響調査や、場合によっては県の条例に基づく環境影響評価などを行う。また、都市計画区域内だと都市計画決定の手続き、農業振興地域であれば農振除外の手続きなどもある。さらに、建設工事の段階では、設置届ということで、どういう施設でどういう公害防止性能の、それをどうやって維持管理するか、そうした内容を記載した書類を提出して許可を得る。その他さまざまな法手続きがあるが、主なものとしてはこういうものになる。

## 住民等説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場住民説明会
- 2 開催日時 令和2年7月4日（土）午後6時から午後7時まで
- 3 開催場所 滝沢市民センター
- 4 参加者 12人
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、高橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、一般財団法人日本環境衛生センター7人（以下、日環センター）

### 6 説明

- (1) 前回の住民説明会の概要について
- (2) 検討状況について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供「廃棄物の処理方式と処理施設」

### 7 あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

前回12月に第1回目の説明会を開催した後、3月に説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた。7月に入り何とか開催が可能になったため本日の開催となったが、参加者には新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用、入り口での手指消毒などにご協力をいただき、感謝申し上げます。

この半年の間、検討をしてきた様々な内容について、その検討の状況について説明する。限られた時間ではあるが、より多くのご質問、ご意見をいただきたい。

よろしく願います。

### 8 説明内容

- (1) 前回の住民説明会の概要について  
資料1により事務局から説明を行った。
- (2) 検討状況について  
資料2及び資料3により事務局より説明を行った
- (3) 今後の予定について  
(2)と合わせて資料2により事務局より説明を行った
- (4) 情報提供「私たちの暮らしと一般廃棄物処理施設」

日環センターより説明を行った

9 質疑応答

参加者 最終処分場の形式について、クローズド型は住宅街の近くに整備されるなど、採用される形式と立地の関係に傾向などはあるのか。

事務局 クローズド型は、屋根があるためオープン型に比べて見た目が良く、比較的住宅街の近くに整備されるのではないかという見方を導入当初はしていた。しかし、どちらの形式も住宅街から離れた場所に整備されているのが実情である。

10 担当課 総務管理課

## 住民等説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場住民説明会
- 2 開催日時 令和2年7月5日（日）午前9時30分から午前11時まで
- 3 開催場所 弥栄市民センター平沢分館
- 4 参加者 15人
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、高橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、一般財団法人日本環境衛生センター7人（以下、日環センター）

## 6 説明

- (1) 前回の住民説明会の概要について
- (2) 検討状況について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供「廃棄物の処理方式と処理施設」

## 7 あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

前回12月に第1回目の説明会を開催した後、3月に説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた。7月に入り何とか開催が可能になったため本日の開催となったが、参加者には新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用、入り口での手指消毒などにご協力をいただき、感謝申し上げます。

この半年の間、検討をしてきた様々な内容について、その検討の状況について説明する。限られた時間ではあるが、より多くのご質問、ご意見をいただきたい。

よろしく願います。

## 8 説明内容

- (1) 前回の住民説明会の概要について  
資料1により事務局から説明を行った。
- (2) 検討状況について  
資料2及び資料3により事務局より説明を行った
- (3) 今後の予定について  
(2)と合わせて資料2により事務局より説明を行った
- (4) 情報提供「私たちの暮らしと一般廃棄物処理施設」

日環センターより説明を行った

## 9 質疑応答

参加者 焼却施設が完成した後、周囲の環境モニタリングなどは検討しているのか。

事務局 法律で定められたモニタリングでは、例えば有害物質については中央制御室で発生量を24時間連続監視する。また、大気汚染防止法に基づき、精密な分析ができる機関が定期的に測定をする。現在においても、当組合の各清掃センターではモニタリングを実施しており、その状況は、チラシなどにより施設周辺の地域に定期的に周知している。新しい施設でも同様の対応が必要と考えている。

また、施設を建設する際には、いろいろな手続きがあり、環境アセスメントと言われる環境モニタリング調査の実施が含まれている。建設の前に、施設が完成した場合、周辺にどのような影響が及ぶかシミュレーション調査をし、完成後は事後調査として、予測どおりになっているか周辺環境を確認する。加えて、地域住民と協議の上で、より安心できる形で進めているところもある。

参加者 前回の説明会でも焼却施設での有害物質の規制の状況などの説明を受けたが、その実害などについては数値だけでは理解できず、不安なところがある。例えば大気汚染や温暖化などに影響があるのか、また、健康被害や風向きなど、基本的なことがわからない。

また、本日配布された概略検討図に表示のある赤の円丸は、何を示すものなのかわからないので教えてほしい。

事務局 これからも、汚染物質について数字を用いて説明する場面が出てくるが、数値の意味をわかりやすく伝えることが必要であり大事である。

大気汚染防止法でも施設からの排出ガスは数値で定められた基準値以下にすることを規定している。国も国民の健康、命を守る義務があるので、その数値は、生物的な調査を行い、この値であれば健康上望ましい環境が保てるという形で法律の規制値を定めている。

例えば、健康診断や献血をすると、血圧や中性脂肪、肝臓の値など、いろいろな項目が出てくるが、その数値がどういう意味なのかもあわせてお知らせすべきだと話を聞いて感じた。

法律上の基準値、自主規制値、実績などがあるが、それぞれの項目や数値がどういう意味を持つかも、場合によっては専門家を呼んで説明する機会を設けたい。

また、概略検討図の赤い円は、候補地選定委員会で一関市内、平泉町内から選定した整備候補地の位置を示したのがこの円であり、空気や水などの何かに影響

を与えるような範囲を示したものではない。

参加者 空気や大気に影響を及ぼす範囲を教えてください。

事務局 建設する前に、環境アセスメントと言われる環境モニタリング調査をすると説明した。この調査では、例えば排ガスについては風向きなどの状況を1年間調べ、排ガスの中の設計上の汚染物質が煙突から出て、どういう影響を及ぼすかシミュレーションをする。全体としては極めて低いが、煙突のすぐ下は排ガスが流れていくので、むしろ汚染物質の濃度は低く、ある程度の距離のところに濃淡ができる。そうした図を描いて、どういう影響があるかという説明が義務づけられている。説明をして、確認や質問をいただき、お互いに理解を深めていくことになる。

これから検討する項目には、施設の規模、処理方式、自主基準値の方針などがある。自主基準とは、いろいろな規制項目に対する法律上の基準に対し、その法律上の基準よりも厳しい自らの基準やルールを定めるものである。

基準値だけを並べてもわかりにくいと思うが、どう工夫すれば実感としてわかるのか。例えば血圧の数値などは、普段やり取りしていれば感覚としてわかってくるが、医学的な意味でどうかは説明が難しい。

いずれ、数字での答えを出していくが、その数字の持つ意味をどうすれば感覚としてわかるのかも考えたい。

参加者 今回、新処理施設の3ヘクタールの概略検討図が示され、3ヘクタールの内訳として1ヘクタールが災害時ストックヤードという内容が入った。前は家庭のごみだけを焼却するとのことだったが、災害だといろいろなものが入ってくる。

事務局 候補地選定をする条件として、当初から新処理施設が2ヘクタール、災害時ストックヤードが1ヘクタール、リサイクル施設と余熱活用がそれぞれ1ヘクタールで合計5ヘクタールとしているので、途中から災害時ストックヤードが入ってきたということはない。

現在も管内の災害廃棄物は焼却施設などで処理しているので、同様の対応になる。災害時ストックヤードは、例えば火災や水害などの災害廃棄物が出たときに、焼却までの間、一時ストックする仮置き場としての使い方になる。

まずは生活空間から災害廃棄物を一刻も早く取り除き、災害時ストックヤードに一時保管してリサイクルや分別をするという使い方である。

参加者 焼却施設で一番心配なのは、ダイオキシンだと思う。平成9年ごろにダイオキシン問題が出たとき、全国で430ぐらいある施設のうちダイオキシンが出るというワーストのほうから数えて140番ぐらいまでは、ほとんど流動床だというデー

タを見た覚えがあるが、その状況は今もそうなのか。

大事な施設でも、経済性なども考える必要があると思う。今後の継続協議事項になっていたが、処理方法についても、安全性や経済性を考えていただきたい。

事務局 流動床は、ダイオキシン類濃度が高い傾向なのとの質問だが、平成9年ごろは、確かにその傾向はあった。ダイオキシンは、なぜ生じるのか、どうすれば抑制できるのかの研究を続けた結果、平成14年にダイオキシン類対策特別措置法ができて、全ての施設で必要に応じて改修が求められた。併せて廃棄物処理法などが改正され、技術基準ができた。どのくらい摂取しても大丈夫かという研究もされ、焼却施設から出る排ガス中のダイオキシンの濃度を排ガス1立方メートル当たり80ナノグラムという暫定基準をつくったが、それでも不安が収まらないため、今のダイオキシンの規制値はもう健康を通り越して技術的に低くできるだけ低くするという0.1ナノグラムという非常に微量な規制値となっている。

今、一関市、平泉町、広域行政組合で施設整備検討委員会を組織し、施設をつくるだけではなく、廃棄物処理はどうあるべきか、例えば収集の方法や分別の方法から検討を進めている。その検討事項の一つに処理方式があり、その処理方式に応じて、公設公営、公設民営、民設民営などの運営方式を検討していく。その検討において、効率性、経済性、地域との関係なども考慮しながら進めたい。

策定した基本構想では、施設の整備にどれくらい経費がかかるかを試算しており、焼却方式で105トンの規模では大体90億円の見込みである。これは何年か前の試算なので今計算すれば変わるかもしれないが、そういう経費の面も含め、これから一番いい方法を検討してお知らせしたい。

参加者 弥栄の候補地となっている場所は、薄衣から真滝までの間で死亡事故が多い場所なので、その点にも配慮してほしいが、そういう調査はしてあるのか。

事務局 施設整備に係る事業費は100億円という巨額が想定される。一関市内、平泉町内から廃棄物が運搬されるので交通の心配があると思うが、地域のメリットもあると思う。そういう施設が整備されるからこそ、周辺環境は整備される。余熱活用については検討途中だが、地域の人たちだけのことは考えていない。できれば全ての住民にとってプラスになるものを考えている。単に収集車が来るというだけではなく、廃棄物処理と関係のない住民が集まるためには、安全安心が担保されていなければならない。施設や道路などの物理的なものと、精神的なものの両面で安全を担保し、市民、町民が安心できることが必要だと思う。

参加者 概略検討図の取付道の位置は、国道284号の状況などから考えるとさらに検討が必要ではないか。経費が掛かったとしても安全を考慮すべき。

事務局 概略検討図の内容は、警察の公安委員会や国道284号を管理する県と協議した  
ものではない。地図上でのレイアウト案であり、決定したものではない。

参加者 弥栄の候補地は、候補地選定委員会では4か所の候補地の中で点数的に一番高  
く、心配している。

弥栄の説明会は、いつも日曜日に行われるので第1候補にされているかと心配  
している。

事務局 候補地選定委員会では点数をつけて候補地の評価をしたが、組合として4か所  
の候補地を決めるときには、選定委員会での点数は関係なしに横一線で候補地を  
決めた。そのため、今の段階で候補地には優劣はなく、本日説明した絞込方法案  
で候補地の絞込みを進める。

説明会の日程は、あらかじめ地元の希望を伺って設定していた。平日の夜が希  
望であれば、平日の夜に開催する。今後も集まりやすい日時で設定したい。

参加者 処理方式について、焼却方式と非焼却燃方式の説明があったが、燃やさなけれ  
ばダイオキシンの心配もないのではないかと。非焼却方式について伺いたい。

事務局 非焼却方式を大きく分けると、廃棄物を燃料として活用しようというのが炭  
化、ごみ燃料化、トンネルコンポストであり、この方式では処理施設ではなく燃  
料として使用する際にダイオキシン対策などが必要になる。

非焼却方式のもう一つのパターンは、微生物の力を借りる方式で、高速堆肥  
化、バイオガス化がある。高速堆肥化は堆肥が生成されるが、その堆肥は園芸用  
程度にしか使えず、寒冷地に適さない。バイオガス化は、メタンガスが生成され  
燃料として使える。

ほかにも新技術とされるものはあるが、行政が実施するとなれば、信頼性、安  
定性が求められるので、実績がある方式としてはこのような方式がある。

## 10 担当課 総務管理課

## 住民等説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場住民説明会
- 2 開催日時 令和2年7月5日（日）午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 牧沢集会所
- 4 参加者 14人
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、高橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、一般財団法人日本環境衛生センター7人（以下、日環センター）

- 6 説明
  - (1) 前回の住民説明会の概要について
  - (2) 検討状況について
  - (3) 今後の予定について
  - (4) 情報提供「廃棄物の処理方式と処理施設」

### 7 あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

前回12月に第1回目の説明会を開催した後、3月に説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた。7月に入り何とか開催が可能になったため本日の開催となったが、参加者には新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用、入り口での手指消毒などにご協力をいただき、感謝申し上げます。

この半年の間、検討をしてきた様々な内容について、その検討の状況について説明する。限られた時間ではあるが、より多くのご質問、ご意見をいただきたい。

よろしく願います。

### 8 説明内容

- (1) 前回の住民説明会の概要について  
資料1により事務局から説明を行った。
- (2) 検討状況について  
資料2及び資料3により事務局より説明を行った
- (3) 今後の予定について  
(2)と合わせて資料2により事務局より説明を行った
- (4) 情報提供「私たちの暮らしと一般廃棄物処理施設」

日環センターより説明を行った

## 9 質疑応答

参加者 施設整備基本方針（案）に「災害に強い施設」とあるが、九州の災害などを見ていると、設備が整っていても災害にはかなわず、必ず人の手を借りなければならぬということをお願いしたい。

事務局 この「災害に強い施設」とは、施設で発電をすることなどにより、災害時でも稼働できることや、場合によっては防災拠点になり、避難所にもなるということなどを考えた。防災は皆さん方のご協力がなくてはならないが、こういう施設の整備により普段の防災活動もやりやすくなると思う。

参加者 敷地造成の面積を3ヘクタールとして説明があった。余熱活用施設はつくらないということか。

事務局 現在、リサイクル施設の整備方針と余熱活用の方法が決まっていないため、整備が決まっている新処理施設と災害時ストックヤードに必要な面積である3ヘクタールで造成の概略検討図を作成し、この内容を説明した。今後、新処理施設の処理方式などが決まれば、余熱活用の方法も決まり、余熱活用施設などの配置などを検討して必要面積が決まっていくことになる。余熱活用施設をつくらぬということではない。

参加者 新処理施設へ廃棄物を搬入する経路は、検討されているのか。

事務局 廃棄物を収集するためのコースなどは、これからの検討になる。

参加者 廃棄物の収集車両のにおい対策、道路の汚れ対策はどう考えているのか。また、廃棄物の運搬経路の路面が荒れている状態の場所があることを確認しているが、そうした環境対策をどう考えているのか。

事務局 廃棄物の収集車両は、水分を外に出さないよう密閉された構造になっており、道路を汚しながら走行することは基本的にはないが、廃棄物を投入する際など、どうしてもにおいが漏れてしまうことはある。組合では廃棄物の収集を業者に委託しているが、においの問題や水分などにより路面を汚しているなどの情報があれば寄せいただき、委託業者に改善を指導したい。

参加者 太陽光発電パネルは、処分先が決まっていぬと話をする。新処理施設に使用できないパネルが集まってきたら困ると心配している。

事務局 家庭で設置されている太陽光発電パネルは、自分で外して粗大ごみとして処理するのであれば組合の処理施設で受け入れるが、建設業者などに発注して解体すれば産業廃棄物の扱いになり、産業廃棄物処理施設で処理される。

参加者 当地区に新処理施設を整備してほしい。当地区は市街地からも遠くなく、余熱

活用施設などの利用頻度も高くなるのではないか。PTA行事としても余熱活用施設を利用できる。学校の授業としても利用できるのではないか。

当地への誘致で住民が協力できることがあれば教えてほしい。

事務局 これから各候補地を比較検討する項目を設定し、数値化できるものは数値化し、数値化できないものは課題や利点を整理する。そういう作業をしていくことにより、おのずと候補地に順番がついてくると思う。

新処理施設にも新最終処分場にも比較検討項目「その他」の中に「協働による地域づくり」がある。これは、施設の整備でどういう付加価値が生まれるかという可能性である。組合と地元の皆さんの信頼関係がなければ、付加価値は生まれない。話し合いをしながら進めていくので、意見を寄せていただきたい。

参加者 施設整備基本方針（案）の「災害に強い施設」とは、災害時でも稼働できることが含まれるとの説明だった。新処理施設で処理できる量や、災害廃棄物の量はどのように想定しているのか。

事務局 新処理施設の規模は、将来のごみの発生量を推計して検討する。その推計値をもとに1日の処理量を計算し、災害時のごみ処理分として1割程度を加算して必要規模を検討する。

また、新処理施設には、災害時ストックヤードを併設することで検討している。災害時ストックヤードとは、例えば水害で水に浸かった布団や畳、家具などが災害廃棄物となるので、それらを一時的に仮置きして適切に処理するために分別などをするためのスペースである。

参加者 令和2年度中に候補地から1か所を整備予定地として決定すると説明があった。

地権者の把握と説明は、どこまで進んでいるのか。

事務局 まだ地権者には当たっていない。来月あたりに現地確認をしたいと考えており、土地の所有者に土地の立入りについて承諾のお願いをしたいと思っている。その際、事業についての説明をしたいと思うが、地権者だけを集めての説明は、今のところ考えていない。今回のような説明会に来ていただきたいという文書を差し上げ、皆さんと一緒に説明を聞いていただきたいと考えている。

10 担当課 総務管理課

## 住民等説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場住民説明会
- 2 開催日時 令和2年7月5日（日）午後3時30分から午後4時50分まで
- 3 開催場所 牧沢集会所
- 4 参加者 10人
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、高橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、一般財団法人日本環境衛生センター7人（以下、日環センター）

### 6 説明

- (1) 前回の住民説明会の概要について
- (2) 検討状況について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供「廃棄物の処理方式と処理施設」

### 7 あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

前回12月に第1回目の説明会を開催した後、3月に説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた。7月に入り何とか開催が可能になったため本日の開催となったが、参加者には新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用、入り口での手指消毒などにご協力をいただき、感謝申し上げます。

この半年の間、検討をしてきた様々な内容について、その検討の状況について説明する。限られた時間ではあるが、より多くのご質問、ご意見をいただきたい。

よろしく願います。

### 8 説明内容

- (1) 前回の住民説明会の概要について  
資料1により事務局から説明を行った。
- (2) 検討状況について  
資料2及び資料3により事務局より説明を行った
- (3) 今後の予定について  
(2)と合わせて資料2により事務局より説明を行った
- (4) 情報提供「私たちの暮らしと一般廃棄物処理施設」

日環センターより説明を行った

## 9 質疑応答

参加者 一関清掃センターで処理する廃棄物のうち、一関市、平泉町それぞれで発生した廃棄物量の割合はどうなっているのか。

また、大東清掃センターはどうなっているのか。

事務局 一関清掃センターに搬入される廃棄物は、一関市のうち一関地域と花泉地域で発生した分と平泉町で発生した分である。令和元年度の廃棄物搬入量の実績では、組合が集積所から収集した量は、一関市分が約1万4,400トン、平泉町分が約1,400トンであり、そのうち可燃ごみは、一関市分が約1万1,900トン、平泉町分が約1,100トンになる。持込みの量は、一関市分が約8,000トン、平泉町分が約600トンであり、そのうち可燃ごみは、一関市分が約7,600トン、平泉町分が約600トンになる。一関清掃センターで処理する平泉町分の廃棄物の割合は全体の11分の1程度である。

また、一関清掃センターの組合収集の廃棄物搬入量約1万6,000トンに対し、大東清掃センターは約8,000トンと半分程度であり、そのうち可燃ごみは、一関清掃センターの約1万3,000トンに対し、大東清掃センターは約6,000トンになる。

参加者 新処理施設4か所の候補地の中で真柴字堀場ほかが近隣に建つ住宅の数が一番多い。中田団地や関が丘など住宅団地が多くあるが、この候補地が整備場所に選ばれれば、反対するという話を聞いたことがある。そういう方を対象に説明会を開催し、安全な施設だと知らせる必要があると思う。ごみ排出量からすると真柴字堀場ほかの候補地が経済的で最良だと思うが、一番反対がある気がする。

事務局 住民説明会は今回で2回目だが、候補地周辺の方に限らずどなたでも参加できるものとして、市内・庁内8か所で開催している。前回の説明会で候補地周辺での開催要望の声が多くあり、今回はできるだけ候補地周辺で開催している。これからも住民説明会を繰り返し開催し、関心を持っていただくことが大切だと思っている。また、自治会などからの要望があれば、個別に説明をしていきたい。

それぞれ4か所の候補地があるが、そこはまだ順番がついていない。これから各候補地を比較検討する項目を設定し、数値化できるものは数値化し、そうでないものは課題や利点を整理する。そういうものを準備して話をしていけば、より現実感が出てくるのではないかと思う。

施設整備の検討状況などは、組合広報誌にまとめて一関市と平泉町の全戸に配布し、意見を求めているが、現時点では明確に賛成や反対の声は届いていない。

参加者 真柴字堀場がなぜ候補地に選ばれたのか。

施設ができた場合のメリットやデメリットには、どのようなものがあるのか。

事務局 候補地は、候補地選定委員会を組織し、候補地に適さないところの除外や、いろいろな条件での絞込みにより、堀場を含む4か所が選定された。

新処理施設が整備されれば、当然に周辺道路や生活環境の整備がされる。そういうものが地域の振興に何らかの形で貢献できるかと思う。一方、新処理施設周辺に廃棄物の収集や持込みなどによる車の交通量が増えることがデメリットになるかもしれないが、十分な交通安全対策ができると思う。

堀場に決まった場合のメリット、デメリットは何かということであれば、それはこれから検討していく。どこにどういうレイアウトで施設を配置し、排水はどうするか、道路はどうするかなどを検討し、廃棄物を焼却処理するのか焼却しないのかも含めて検討していく。

参加者 今年度中に新施設の場所を絞り込むという計画だが、説明会を何回開催し、具体的なことをいつごろ決定するなど、具体的な予定は決まっていないのか。

事務局 住民説明会は、今後も2か月に1回程度開催していきたい。説明会では、多くの検討項目から、施設整備検討委員会での検討の進捗に応じた内容を説明していくので、いつどういうことを説明できるかはまだ言える段階ではない。進捗に合わせて経過を説明し、令和2年度中に整備場所を決めていきたい。

参加者 新処理施設には、将来にわたるごみの全体的な問題として、ごみを増やさず、出さないようにするという教育的な学習機能もぜひ加えてほしい。また、施設周辺に公園などの親しみを持てる部分があってもいいのではないのか。

事務局 ごみ減量化には、一関市と平泉町でも集団資源回収や古着回収などいろいろな形で取り組んでいる。また、現在の処理施設も、小学生の施設見学やリサイクルプラザでのリサイクル教室などの環境学習に活用されている。

新処理施設には、環境学習のための施設という性格もつけ加え、いろいろなことを学び、見学できる施設としたい。小中学校や住民の皆さん、市外からも視察に来るようにしたい。それには、安全な施設であり、安全で安心して見学できることが必須だと思う。

余熱活用施設についても、どういうものとするか具体的に決めたわけではないが、地元だけが使えるようなものではなく、住民が等しく利用できるものがないかと思っている。

参加者 余熱利用の話があったが、当初、余熱利用に賛成する人と反対する人がいた。地元の人にも、外部から力が加わり反対している面があるように感じた。

候補地周辺では、施設ができて道路もできればいいと思っている。農家でも、例えば余熱を活用した温室の利用などがあればメリットがあると思う。

そばに大きな団地がある場合、団地の住民は農業の余熱利用にはあまりメリットを感じず、反対の意見も出るかと思う。それが、そこに住んでいる人たちだけの話であればいいが、外部の力が入ってきて反対運動になれば、ひどいものになると思う。その辺は何か考えていることはあるか。

事務局 他の会場では、ダイオキシンなどの数字を言われても、それが何のことかよくわからないので、わかるようにしてほしいとの話があった。

安全は数字で証明できると思うが、それを安心に変えるためには、感覚としてわかるような伝え方をしなくてはいけない。また、離れたところ、大きな団地の皆さん方に直接お話をすることも必要なことだと思う。

参加者 前回の説明会で、処理施設の避難所機能の話があった。真柴字堀場であれば、近くに人口も多く、避難も簡単にできるので一番の避難場所になる。

余熱活用施設の整備を考えた場合も、一番ここが学校にも近く、利用しやすい環境であることは間違いないと思う。

私個人とすれば賛成だが、ある程度の地域の方々の賛成がないと、後から苦情を言われ、市も組合も苦慮すると思う。関心のある人しか説明会には来ないので、広報などを活用し、周知に力を入れてほしい。

事務局 説明を尽くしていくのが大切だと思うので、状況に応じて対応する必要があると思っている。

また、他の自治体では、処理施設で発電できるので、災害時用の物資を備蓄し、避難所として活用するなどの事例がある。これから検討が必要なことだが、そういった事例も紹介していきたい。

参加者 この地区は、道路の舗装や水道の整備も進んだが、水道が引かれていない場所もあり、処理施設がここに整備されれば、何かいいことがあるのではないかと希望を持っている。

デメリットは当然あると思うので、メリットをもう少し強調し、それを達成するために周辺住民や環境に対する配慮などをよく説明してほしい。

事務局 メリットだけではなくて、デメリットも説明していきたい。

## 住民等説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場住民説明会
- 2 開催日時 令和2年7月6日（月）午後6時30分から午後7時30分まで
- 3 開催場所 平泉町役場
- 4 参加者 10人
- 5 事務局

青木幸保副管理者、佐藤善仁副管理者、高橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、一般財団法人日本環境衛生センター7人（以下、日環センター）

### 6 説明

- (1) 前回の住民説明会の概要について
- (2) 検討状況について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供「廃棄物の処理方式と処理施設」

### 7 あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

前回12月に第1回目の説明会を開催した後、3月に説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた。7月に入り何とか開催が可能になったため本日の開催となったが、参加者には新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用、入り口での手指消毒などにご協力をいただき、感謝申し上げます。

この半年の間、検討をしてきた様々な内容について、その検討の状況について説明する。限られた時間ではあるが、より多くのご質問、ご意見をいただきたい。

よろしく願います。

### 8 説明内容

- (1) 前回の住民説明会の概要について  
資料1により事務局から説明を行った。
- (2) 検討状況について  
資料2及び資料3により事務局より説明を行った
- (3) 今後の予定について  
(2)と合わせて資料2により事務局より説明を行った

(4) 情報提供「私たちの暮らしと一般廃棄物処理施設」

日環センターより説明を行った

## 9 質疑応答

参加者 ストーカ方式とガス化溶融方式では、最終処分場に運ばれる灰にどのような差があるのか。

事務局 焼却方式では、主灰と飛灰が発生する。主灰は、毒性が低いため、そのまま埋立てやセメントの原料などにされている。飛灰は、比較的金属分を多く含むため、環境省が定めた無害化処理をして埋め立てる。

溶融方式では、スラグが発生する。スラグは、土木資材にも活用されるが、取引額は高額ではない。溶融には、大量のエネルギーを使用するため、別の方式に替えようとする自治体も増えている。

## 10 担当課 総務管理課

## 住民等説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場住民説明会
- 2 開催日時 令和2年7月7日（火）午後6時30分から午後8時15分まで
- 3 開催場所 滝沢市民センター
- 4 参加者 13人
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、高橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、一般財団法人日本環境衛生センター6人（以下、日環センター）

- 6 説明
  - (1) 前回の住民説明会の概要について
  - (2) 検討状況について
  - (3) 今後の予定について
  - (4) 情報提供「廃棄物の処理方式と処理施設」

### 7 あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

前回12月に第1回目の説明会を開催した後、3月に説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた。7月に入り何とか開催が可能になったため本日の開催となったが、参加者には新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用、入り口での手指消毒などにご協力をいただき、感謝申し上げます。

この半年の間、検討をしてきた様々な内容について、その検討の状況について説明する。限られた時間ではあるが、より多くのご質問、ご意見をいただきたい。

よろしく願います。

### 8 説明内容

- (1) 前回の住民説明会の概要について  
資料1により事務局から説明を行った。
- (2) 検討状況について  
資料2及び資料3により事務局より説明を行った
- (3) 今後の予定について  
(2)と合わせて資料2により事務局より説明を行った
- (4) 情報提供「私たちの暮らしと一般廃棄物処理施設」

日環センターより説明を行った

## 9 質疑応答

参加者 新処理施設の処理方式は、どういったものを考えているのか。

処理方式によっては、候補地選定に違いが出るのか。

事務局 処理方式は、現在、施設整備検討委員会で利点と課題を整理し検討中であり、次回以降の説明会で検討状況を示したい。

候補地は、どの処理方式を採用しても施設が整備できるように選定しており、どこに施設を整備しても、建物の中に処理設備が入っているという構成自体は変わらない。そのため、整備場所により処理方式が制約されることも、処理方式により整備場所が制約されることもない。

参加者 エネルギー回収とは、どのようなことか。

事務局 ごみを焼却した熱で蒸気をつくり、発電機を回すなど熱交換により電気をつくる方式、つくった蒸気を温室やプールなど蒸気を利用する施設に送る方式、温水にして活用する方式などがある。

参加者 選定された候補地のうちから、行政で候補地に挙げた場所と地域の人たちから推薦があった場所をそれぞれ教えてほしい。

事務局 全ての候補地は、候補地選定委員会で選定したものである。

候補地選定を進めていく中で、情報提供をいただいた。それぞれの候補地のうち、情報提供のあった場所は、新処理施設は「滝沢字道目木ほか」と「弥栄字一ノ沢ほか」、新最終処分場は「千厩町千厩字北ノ沢ほか」になる。

本日示した造成図は、その候補地内において具体的に造成を検討したものであり、造成を検討した場所と情報提供いただいた場所とは同一ではない。

参加者 それぞれの候補地で何人くらい地権者がいるのか。

事務局 それぞれの候補地の地権者はまだ正確には把握していない。これから現地調査を考えており、地権者から土地の立入りの了解を得たいと思っているので、それまでには登記簿から地権者を確認したい。

参加者 最終処分場から出た排水は、田に入っても大丈夫なのか。

事務局 最終処分場から放流する水は、国で定めた基準値内に収まるように処理してから放流される。そのため、田んぼに引かれても大丈夫である。

参加者 候補地「滝沢字道目木ほか」の概略検討図に、赤の崩れた円で囲われた斜線の部分があるが、これは何を意味しているのか。

事務局 この赤の斜線部分は、文化財包蔵地といい、文化財がこの辺にあるということがわかっているが、範囲や中身の詳細がまだわかっていない部分である。

参加者 去年の8月の市議会定例会のやり取りで、微生物を活用するバイオマストンネルで可燃ごみを燃料化し、地域の企業に売却して資源を循環させる他の自治体の事例を紹介した議員の発言に対し、廃棄物の減量化、資源化の新たな手段として、広域行政組合と情報共有を図り、調査、検討を進めていくと回答している。

バイオマスでごみをなくすことのできるのであれば、焼却施設は不要になると思うがどうか。

事務局 今のお話は、香川県三豊市で行っている処理方式である。非焼却方式として紹介したトンネルコンポストがそれに当たり、現在、施設整備検討委員会でも検討している。

この方式は、微生物を使って燃やすごみの有機物を分解させ、その際に発生する70度ぐらいの熱で有機物分解と水分を乾燥させる方式であり、分解し終わってもプラスチックは残るので、燃料の材料とする。

処理施設では焼却しないが、生成した燃料を燃焼して発電などを行うので、それらも含めて一つのシステムとして考えると全く燃やさない技術ではない。

参加者 新処理施設の候補地のうち3か所が国道284号の沿線に集中するが、今でも国道284号の交通量は多いので、新処理施設ができればさらに交通量が多くなるのではないか。候補地「真柴字堀場ほか」は、花泉地域からは国道342号、大東地域からは工業団地を通るので、交通量が分散されると思う。アクセスの関係はどのくらい選定結果に反映するのか。

事務局 国道284号に接続する取付道路の検討では、右折レーンや左折レーンの設置を想定している。国道284号は交通量が多い路線なので、その点は配慮しなければならない。

参考までに、清掃センターに廃棄物を搬入する車両の台数は、令和元年度の実績では、集積所から収集する車両は1日当たり32台、一般家庭や事業所からの直接に持ち込む車両は1日辺り111台、合計で143台である。

通行量の増加はそれほど多くないと見込んでいるが、交通安全には万全を期したい。

参加者 最終処分場は、どの程度の期間使用するのか。舞川清掃センターの場合ではどの程度使用したのか。

事務局 新最終処分場は、25年間使う計画としている。この期間は目安であり、埋立容量があるうちは使用したいが、施設の規模も施設整備検討委員会の中で検討していく。

舞川清掃センターは、平成10年3月の竣工であり、現在も継続して使用してい

る。現在、令和8年くらいまでは使用できると予測しているが、焼却灰のセメント原料化などに取り組んでいるので使用期間は延長できると思われ、合計で30年間程度の使用期間にはなるかと予想している。

参加者 建設場所の検討状況の説明で3ヘクタールの面積で概略検討図が示され、その面積には余熱活用施設の敷地は入っておらず、整備方針は検討中との話だった。例えば農業ハウスで余熱利用したいなどの話が地元からあった場合、どのタイミングで話をすればいいのか。

事務局 今現在、処理方式を検討しており、処理方式が決まれば回収できるエネルギーの種類や量がわかってくるので、余熱活用方法の検討はその後になる。

プールや温浴施設、農業用ハウスなどの事例が全国にあり、地域と協議しながら考えたいが、一関市と平泉町の共通の課題などを解決するような施設も考えなければならない。

参加者 全国の自治体では、何を決め手に施設の処理方式を選定しているのか。

事務局 中間処理施設では、技術的な面、お金の面から焼却方式を採用する自治体が多い状況であり、最終処分場では、規模により採用される方式が違ってくる。

広域行政組合では、現在、施設整備基本方針案に基づき検討しており、経済性などとのバランスも考えながら検討したい。

参加者 整備場所として具体的な位置が示されるのは、いつごろになるか。

事務局 整備予定地は、令和2年度中に決定することとしているが、具体的な時期は決まっていない。

各候補地は、経済性などの数値化可能な評価項目を数値化し、数値化できない項目の利点や課題を整理することにより、絞り込んでいく。また、地権者から承諾を得た上で現地確認を行い、次の説明会では中間状況を示したい。住民説明会は2か月に1回程度開催する予定であり、次は9月ごろを考えている。

## 10 担当課 総務管理課

## 住民等説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場住民説明会
- 2 開催日時 令和2年7月8日（水）午後6時30分から午後8時30分まで
- 3 開催場所 一関市産業教養文化体育施設アイドーム
- 4 参加者 9人
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、高橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、一般財団法人日本環境衛生センター7人（以下、日環センター）

### 6 説明

- (1) 前回の住民説明会の概要について
- (2) 検討状況について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供「廃棄物の処理方式と処理施設」

### 7 あいさつ

お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

前回12月に第1回目の説明会を開催した後、3月に説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期していた。7月に入り何とか開催が可能になったため本日の開催となったが、参加者には新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用、入り口での手指消毒などにご協力をいただき、感謝申し上げます。

この半年の間、検討をしてきた様々な内容について、その検討の状況について説明する。限られた時間ではあるが、より多くのご質問、ご意見をいただきたい。

よろしく願います。

### 8 説明内容

- (1) 前回の住民説明会の概要について  
資料1により事務局から説明を行った。
- (2) 検討状況について  
資料2及び資料3により事務局より説明を行った
- (3) 今後の予定について  
(2)と合わせて資料2により事務局より説明を行った
- (4) 情報提供「私たちの暮らしと一般廃棄物処理施設」

日環センターより説明を行った

## 9 質疑応答

参加者 候補地4か所の中から今年度中に1か所に絞り込むと説明があったが、3月末までかかるのか。

事務局 候補地の絞込みはこれから作業に入る。具体的にいつまでとはいえないが、令和2年度中の決定を目標に進める。住民説明会も2か月に1回程度開催し、皆様にお知らせしたい。

参加者 新処理施設の処理方式にはいろいろな方式があり、処理方式の種類により活用できるエネルギーの種類があると説明を受けた。ある処理方式とした場合に、どのようなエネルギー活用上のメリットがあるのかなど、住民が理解できるような説明をしてほしい。

また、東京の夢の島のように、ごみを埋め立てて大きな島ができるような無から有を生む発想をしないと、なかなかいい方向に行かないと思う。

事務局 新処理施設の整備は、現在、どこに、どういうものをつくるかという検討作業を同時進行で進めている。

どういうものをつくるかは、施設整備方針案として5項目を挙げており、これらが必要な条件だと思っている。特に1番の「安全」や2番の「環境」は、絶対的なものであり、100億円以上の整備を要し40年使用する施設なので、いろいろな付加価値を生み出さなければならない。例えば3番の「廃棄物を資源として活用できる」や、4番の「災害に強い」という新しい価値観、概念もが必要だと思っている。

処理方式の選定は、施設整備検討委員会で処理方式ごとに利点と課題を整理しながら進めている。次回の説明会では、整理した内容を皆様に示したい。

夢の島は、昭和40年代から埋立てをしていたが、当時、日本も十分に豊かではなく、処理施設の整備も追いつかず、たくさんのごみを埋めた。最初は高い山だったが、ごみの腐敗が進み徐々に平らになり、安定化した後に公園にした。

夢のある話ということだが、心配はあると思うし、過去の長い廃棄物処理の歴史を見れば公害というものもあった。プラスの面だけを説明するのではなく、両面を説明して判断いただく。全国の事例を調べ、専門家からの助言もいただきながら作業を進め、その状況をまた説明したい。

参加者 整備場所の選定は、地域住民と利害関係があるので、住民の総意で決めていくべきものと思うが、処理方式も市民が決めていくものということか。

事務局 処理方式は、一関市、平泉町及び当組合で施設整備検討委員会を組織し、専門

家の助言をいただきながら、比較検討している。

説明会においてその検討状況を説明しているのは、今の検討状況に対する意見をいただき、最終決定の参考にしたいとの考えからである。

参加者 候補地の絞込みについて伺う。廃棄物を焼却した場合、発生する焼却残渣は、最終処分場に埋め立てることになるが、新処理施設と新最終処分場が近接することによりコスト削減も考えられる。候補地の絞込みの中で、そういう着眼点はあるのか。

事務局 候補地選定委員会で新処理施設と新最終処分場の候補地を選定する際も、それぞれの施設間での運搬に要する経費については考慮された。そのため、委員会で選定されたそれぞれの候補地は、施設間での運搬費もある程度抑えられる場所となっている。

また、施設間の運搬は、不燃残渣を含めて4トン車で1日に3回から4回程度と想定している。その運搬経費についても考慮する必要はあるが、維持管理費全体に占める割合はそれほど大きくない。

参加者 処理施設の建設は、誰もが快くというのは難しい。協働の地域づくりが大切だと思う。候補地を1つに絞り込む際、各候補地の住民や自治会からの代表を入れて話し合いをすれば、自治会に戻ってからも話ができるし、住民の方も直接聞いているということにもなる。そうすれば、多様な意見が出され、施設整備もやむを得ないという意見になっていくのではないか。

事務局 地域との協働については、候補地の比較検討をする項目の一つにも掲げている。

地域の皆さんとの話し合いの仕方は、どういうあり方がいいのかも手探りの状態である。地域といってもどこまでが地域なのか、話し合いをするにしても例えば地域の代表としては誰が適任なのか、具体的に話し合い、意見や質問をいただくにはどのような環境が必要なのかなど、考えている最中である。

大変参考になるご意見をいただいた。

参加者 どなたも心配しているのがダイオキシンの影響だと思う。ダイオキシンの発生を抑えることができるとされているが、抑える基準という部分が一向に明確にわからないので詳しく教えてほしい。

新処理施設では、福島原発由来の農林業系汚染廃棄物の処理は予定していないとされているが、事と場合によってはあり得るかもしれないと考えている。こういった点もみんな心配しているのではないかと思う。将来はどうなるかわからないなどの不安要素を出されるとどうしても不安になるので、もう少し具体的にし

てほしい。

事務局 処理施設から出る排ガスに含まれるダイオキシン類の暫定基準に80ナノグラムという基準値があり、この濃度であれば一生涯どの方も健康上問題がないという基準である。ダイオキシン類対策特別措置法を制定する際、施設の建設と維持管理には最新の技術を使い、技術的に可能な限り排ガスに含まれるダイオキシン類を抑えるという考え方から、0.1ナノグラムという基準値ができた。実際に施設から排出されるのは基準値を下回る値であり、1兆分の1グラムといった数字であっても、ゼロではないので抑えるという言葉を使った。

ダイオキシン類以外にも、汚染物質の名称が出てくれば不安を持たれる方はいらっしゃると思う。今後も数字の意味や汚染物質の特性を説明する機会をいただければありがたい。

福島原発由来の農林業系汚染廃棄物の関係だが、廃棄物の放射性物質濃度が8,000ベクレルを超えると指定廃棄物になり、国の責任で処理することになる。国は、処理するために仮設焼却施設を建設するとしており、その仮設焼却施設で8,000ベクレル以上の廃棄物の焼却処理が完了したら、その施設を当組合で譲り受け、8,000以下のものを処理する計画である。

仮設焼却施設をどこにいつつくるかはまだ決まっていないが、新処理施設においては放射性物質に汚染された廃棄物の処理は本当に予定していない。

参加者 ある候補地の近くでは、電力の工事や道路の工事が進められているようだ。候補地の選考は、特定の場所ありきで進めた経緯はないか。候補地選定のやり直しをしてほしい。

事務局 マリアージュ会場でも同様の話をいただいたが、お話の工事は市や組合で行ったものではない。

また、特定の場所ありきで候補地の選定を進めたということは全くない。候補地選定委員会では、客観性と公平性をもって候補地の選定を進めたものであり、今の時点でやり直しは全く考えていない。

10 担当課 総務管理課